

平成29年度八幡浜・大洲構想区域地域医療介護総合確保基金（医療分）要望事業一覧

【事業区分】 1：病床の機能分化・連携のために必要な事業

事業名	実施主体 (要望者)	事業費 (千円)	左のうち 基金充当額 (千円)	事業 期間	事業概要	優先 順位	H29.10 時点 採択
入院患者の在宅復帰支援	喜多医師会 病院	36214	18107	29	循環器疾患対応病院として、循環器系疾患及び循環器系疾患に合併したその他内科系急性疾患について24時間365日救急対応を行っており、受け入れている急性疾患患者のおよそ90%は、急性期における治療の後、回復期病床を経ることなく在宅医療へと移行している。入院患者の高齢化に伴い、早期の在宅復帰（在宅医療）を促すため電動ベッドの導入することにより、急性期病床におけるADL（日常生活動作）の低下を防止することで、早期の退院・在宅復帰を図ることが可能となると考える。	1	○
在宅医療への移行と地域医療介護のための事業	整形外科 井関医院	1902	951	29	西予市野村地域の唯一の有床診療所であり、今後ますます在宅医療へのシフトが進む中、急性期から回復期、在宅医療に至るまでの地域における総合的な医療サービスの提供を目指している。在宅医療への移行推進に向けて、回復期機能の強化が必要であることから、11床の病床機能を急性期から回復期へ転換するために電動ベッドを導入する。	2	○
地域医療支援病院の入院患者に対する歯科保健医療の推進	喜多医師会 病院	5304	5304	29 (継続)	喜多医師会病院に入院中の患者に対し口腔機能の向上を図るため、歯科医師及び歯科衛生士を派遣し患者の口腔管理を行う。	3	○
透析患者送迎事業	市立八幡浜 総合病院	2240	2240	29～	自力で通院することが困難な透析患者を送迎することで「医療サービスの向上」を図り、患者が安心して良質の医療サービスを受けられるように支援する。	4	

【事業区分】 2：在宅医療・介護サービスの充実のために必要な事業

八幡浜在宅緩和ケア症例検討会等の定期開催	一般社団 法人 八 幡浜医師 会	5717	5717	29～ 30 (継続)	在宅医療関係者の多職種連携研修や専門職の質の向上に資する研修・在宅医療の連携を担うコーディネーターを育成するための研修を実施するための支援を行う。	1	○
在宅医療にかかる医療・介護連携体制構築事業	一般社団 法人 喜 多医師会	6064	6064	29 (継続)	医師会を中心として、大洲喜多地域全体の在宅患者の生活を支える包括的医療・ケアシステムの構築を実行し、寝たきりになっても自宅で安心して暮らせる町づくりを目指す。	2	○
訪問看護車整備事業	市立大洲 病院	1779	1779	29 (継続)	現在、訪問看護体制については、1名が専従しており大洲喜多・八幡浜圏域を訪問している。在宅医療の推進を図るため病棟担当看護師等による訪問看護を行う体制づくりを図っており、訪問看護の件数等の増加に対応するため、訪問看護用の車両を整備する。	3	
遠隔地からの派遣看護職員の採用・配置事業	医療法人 青峰会 真網代くじら りハビリテーシ ョン病院	28800	28800	29～ 30	慢性的な看護師不足に加え、病棟機能の移行に必要な看護配置を達成するために圏域外や県外の都市部からの応援型派遣看護師の採用を実施する。	4	

【事業区分】 3：医療従事者等の確保・養成のための事業

事業名	実施主体 (要望者)	事業費 (千円)	左のうち 基金充当額 (千円)	事業 期間	事業概要	優先 順位	H29.10 時点 採択
薬剤師の勤務環境改善のための業務支援システムの導入	喜多医師会病院	59,745	27,660	29 (継続)	循環器系の入院患者が多く、薬剤の種類が多いため薬剤業務が複雑である。さらに、入院患者や薬剤の種類増加、服薬指導機会の増加により薬剤師の業務は増加の一途である一方、薬剤師の採用は進まず、女性薬剤師の産休・育休取得により実質減員状態が続いており、労働環境は悪化している。システムの導入により業務の効率化を図り、薬剤師の業務負担を軽減するとともに、薬剤師の確保につなげたい。	1	
看護職員確保のための研修会場の充実事業	喜多医師会病院	9,029	4,180	29	現在の研修室の収容人数は、机席で60人、椅子席のみで100人が限度であり、看護職員全体での研修が行えず、同じ研修を数回に分けて実施している。また、内科・歯科・薬局・訪問看護・居宅介護支援等多職種連携研修等は、院外の会場を借りて行っている。新病院では椅子席で240人、机席で120人収容可能な研修室を予定しており、その机、椅子、プロジェクター等を揃え研修の充実を図る。研修の強化により看護職員の資質向上を通じ魅力ある職場とすることで看護職員の確保に繋げる。	2	
看護職員の勤務環境改善（休憩室、仮眠室設置に伴う備品類の整備）	喜多医師会病院	3,308	1,532	29	新病院移転に際し、看護職員の勤務環境改善のため病棟及び外来に休憩室や仮眠室を設置する。その備品類を整備する。	3	
看護職員の勤務環境改善のためのベッドパンウォッシャーの設置	喜多医師会病院	6,480	3,000	29	患者の汚物処理は、看護職員が汚物をシンクで直接流し、汚物器材を消毒液に浸しそれから洗浄、乾燥を行っている。このため、跳ね返りによる飛沫感染や消毒液による人体への影響が懸念されている。ベッドパンウォッシャーを使用すると、機器内で洗浄・消毒・乾燥までを一工程で処理するため、看護師の飛沫感染予防や、消毒液を使用しないため安全で、かつ看護業務の効率化が図られる。	4	
二次救急医療支援事業	一般社団法人 喜多医師会	5,930	5,930	29 (継続)	喜多医師会病院は、循環器疾患患者を365日24時間体制で受入・地域救急医療体制確保のためのサポートを行っており、これに対する支援事業。	5	○
看護職員の確保のための認定看護師取得推進事業	喜多医師会病院	1,622	1,622	29	看護職員の資質向上のため認定看護師取得を推進し、病院看護職員全体のレベルアップを行い、魅力ある職場づくりを通じて新卒看護師の確保を図る。	6	
看護職員資質向上のための講師招聘による集合研修の実施	喜多医師会病院	4,320	4,000	29	現在の看護協会の講師派遣研修は回数に限りがあるため、一定期間内で集中した研修はできない。このため、外部講師を招聘し定期的な研修会を開催し、看護職員全体の資質向上を図る。	7	
看護管理者向け管理能力向上のための研修の実施	喜多医師会病院	4,320	4,000	29	看護師全体のレベルアップには、看護管理者の管理者としての資質向上が不可欠である。現在の県看護協会が主催する看護管理者向け研修会は、業務の都合上研修に派遣できる職員数に限りがある。このため、外部講師を招聘し、集中的に研修を行うことで看護管理者全員の管理者としての資質向上を図る。	8	
看護師確保のための奨学金制度の充実	喜多医師会病院	7,200	7,200	29～ 32	現在、看護師確保のため毎月50,000円の奨学金制度を設けているが、これを毎月100,000円に増額し、毎年新卒者の入職を図る。	9	
薬剤師確保のための奨学金制度の新設	喜多医師会病院	3,600	3,600	29～ 34	薬剤師確保のため、毎月100,000円の奨学金を交付することとし、そのうち50,000円を喜多医師会病院で負担し、残り50,000円を本事業で賄う。	10	
地域医療体制確保医師派遣事業	一般社団法人 喜多医師会	19,608	19,608	29 (継続)	地域の救急輪番制確保等、医療体制の維持を図るため、診療支援が必要な医療機関に対して、他の医療機関が臨時的に診療支援を行う。	11	○